

令和2年度実施 橋梁点検結果

平成26年7月1日に施行された、「道路の維持管理に関する省令・告示」に基づき、島牧村が管理する村道橋26橋の内24橋について、令和2年度に橋梁点検を実施したのでお知らせします。

(1) 橋梁点検の方法

定期点検は、近接目視により行うことを基本とし、必要に応じて触診や打音等の非破壊等検査等を併用して行った。

表 1：橋梁の点検箇所及び方法

破損の種類	点検の標準的方法
1. 腐食	目視、ノギス、点検ハンマー
2. 亀裂	目視
3. 破断	目視、点検ハンマー
4. ひびわれ	目視、クラックゲージ
5. 床版ひびわれ	目視、クラックゲージ
6. 支承の機能障害	目視
7. ゆるみ・脱落	目視、点検ハンマー
8. 防食機能の劣化	目視
9. うき・剝離・鉄筋露出	目視、点検ハンマー
10. 漏水・遊離石炭	目視
11. 補強部材の損傷	目視、点検ハンマー
12. 遊間異常	目視、コンベックス
13. 路面の凹凸	目視、コンベックス、ポール
14. 舗装の異常	目視、コンベックス又はクラックゲージ
15. 定着部の異常	目視、点検ハンマー、クラックゲージ
16. 変色・劣化	目視
17. 漏水・滞水	目視
18. 変形・欠損	目視、水系、コンベックス
19. 土砂詰まり	目視
20. 沈下・移動・傾斜	目視、水系、コンベックス
21. 洗堀	目視、ポール

(2) 健全性の診断

上記点検方法にて、部材単位の健全性の診断と橋梁ごとの健全性の診断を行い、また、追加調査（詳細点検、試験、計測等）の必要性などについて検討し、下記の区分にて判定を行った。

表 2：判定区分

区分		状態
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から惜置を講ずることが望ましい状態
III	早期惜置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に惜置を講ずべき状態
IV	緊急惜置段階	道路橋の機能に生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に惜置を講ずべき状態

橋梁点検結果(島牧村)

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設 年次 (西暦)	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市町村名	判定区分
新甫橋	(シンボバシ)	村道東瀬棚通線	1970	11	7	島牧村	北海道	島牧村	I
九助橋	(クスケバシ)	村道賀老通線	1982	34	9	島牧村	北海道	島牧村	II
南雲橋	(ナグモバシ)	村道賀老通線	1984	3	14	島牧村	北海道	島牧村	II
弁慶橋	(ベンケイバシ)	村道賀老通線	1988	58	10	島牧村	北海道	島牧村	I
長谷橋	(ハシバシ)	村道賀老通線	1988	3	12	島牧村	北海道	島牧村	I
泊橋	(トマリバシ)	村道泊川通線	1967	4	4	島牧村	北海道	島牧村	I
折川橋	(オリカワバシ)	村道本目折川通線	2002	51	7	島牧村	北海道	島牧村	II
小川橋	(オガワバシ)	村道本目折川通線	2003	33	7	島牧村	北海道	島牧村	I
本別橋	(ホンベツバシ)	村道永豊泊通線	1981	16	7	島牧村	北海道	島牧村	II
ポロ狩場橋	(ポロカリババシ)	村道狩場通線	1978	13	5	島牧村	北海道	島牧村	I
小田西橋	(オダニシバシ)	村道栄浜通線	2000	43	6	島牧村	北海道	島牧村	I
テルキシ橋	(テルキシバシ)	村道折川奥開墾通線	1967	4	5	島牧村	北海道	島牧村	II
熊の沢橋	(クマノハシバシ)	村道折川奥開墾通線	1968	10	5	島牧村	北海道	島牧村	II
折川大橋	(オリカワオオハシ)	村道折川奥開墾通線	1968	36	4	島牧村	北海道	島牧村	II
大平大橋	(オオヒラオオハシ)	村道上大平通線	1970	35	4	島牧村	北海道	島牧村	II
成田橋	(ナリタバシ)	村道小川通線	1967	3	4	島牧村	北海道	島牧村	I
小川橋	(オガワバシ)	村道小川通線	1998	19	5	島牧村	北海道	島牧村	II
冷水橋	(ヒヤミズバシ)	村道冷水通線	1963	37	3	島牧村	北海道	島牧村	III
上新甫橋	(カミシンボバシ)	村道新甫川通線	1976	6	4	島牧村	北海道	島牧村	II
中の川橋	(ナカノカワバシ)	村道中の川通線	1980	11	5	島牧村	北海道	島牧村	II
布門内橋	(フモンナイバシ)	村道原歌学校通線	1983	20	6	島牧村	北海道	島牧村	I
賀老橋	(ガロウバシ)	村道賀老高原通線	1972	13	4	島牧村	北海道	島牧村	II
上千泊橋	(カミセンドマリバシ)	村道賀老高原通線	1982	47	6	島牧村	北海道	島牧村	I
滝の沢橋	(タキノサワバシ)	村道賀老高台通線	1974	5	5	島牧村	北海道	島牧村	I

※判定区分

- I.健全(道路橋の機能に支障が生じていない状態)
- II: 予防保全段階(道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態)
- III: 早期措置段階(道路橋の機能に生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態)
- IV.緊急措置段階(道路橋の機能に生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態)